



(別添 2)

申 請

平成27年11月19日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

青森県知事 三村 申吾 殿

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づく平成25年10月1日付け指示について、下記のとおり申請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること。
青森県青森市、十和田市及び鯹ヶ沢町において産出される野生きのこ類（ナラタケに限る。）
- 2 解除を申請する理由
別紙1、2、3参照

別紙 1

出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

1 出荷制限を解除する範囲

青森県青森市で産出される野生きのこ類（ナラタケに限る。）（以下「ナラタケ」という。）

2 経緯及び解除申請の理由

（1）出荷制限指示

平成24年10月26日に県が青森市から採取された野生きのこ類（サクラシメジ）の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウム（107Bq/kg）が検出されたため、同年10月30日に国から県に対して、同市において採取された野生きのこ類について、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国からの指示を受け、青森市に対し、同市において採取された野生きのこ類について、一切の出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に対し、同市から産出される野生きのこ類を扱わないよう要請した。

また、産地の市町村名を確認の上、適切な表示によって流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

（2）検査結果

県は青森市と連携し、ナラタケの出荷制限解除に向け、平成26年9月から11月にかけて、同市のナラタケの生育地から検査する地点を満遍なく選定し、54検体を採取した。

さらに、平成27年9月からの追加検査では、これまでに基準値を超える放射性セシウムが検出された地点等からナラタケ8検体を採取した。

これらを検査した結果、すべて基準値の2分の1を下回り、同市のナラタケの放射性物質濃度は安定して低水準であることを確認し、出荷制限は解除されるべきと判断した。

なお、平成25年10月に同市の生育地から採取した12検体についても、検査した結果、すべての検体が基準値の2分の1以下であった。

3 青森県における管理計画

（1）解除後の検査計画

県はナラタケの発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3検体以上の検査を行い、出荷前に基準値以下であることを確認する。

さらに、出荷されるナラタケの安全性を確保するため、発生期間内において1週間に1回を基準とした定期検査を行う。

(2) 解除後の出荷管理

ア 出荷者対策

県は青森市と連携し、同市のナラタケを出荷する直売所、卸売市場等に対して、入荷先、販売先の記録(台帳)を作成・保管するよう要請し、当該記録を県へ提出してもらおう。

イ 流通対策

県は青森市と連携し、直売所、卸売市場等に対し、品目(ナラタケ)、採取地、採取日、採取者の氏名を適切な表示により流通させることを要請するとともに、これらの流通拠点を巡回指導する。

(3) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

県は青森市と連携し、採取者に対し、速やかに同市のナラタケの出荷自粛を要請するとともに、直売所や卸売市場等に対して、出荷されたナラタケの回収を要請する。

(4) 関係者への周知

県は青森市と連携し、本計画の内容について、採取者、直売所、卸売市場等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

青森県青森市の野生きのこ(ナラタケ)検査結果

メッシュ番号	市町村	番号	検査日	検査結果 (Bq/kg)
1	青森市	35	H26.10.9	<8.3
2		33	H26.10.9	<9.3
2		34	H26.10.9	<9.0
3		29	H26.10.7	<8.0
5		28	H26.10.7	<9.6
8		47	H26.10.27	<8.6
9		46	H26.10.25	<9.3
10		48	H26.10.27	<9.7
10		49	H26.10.28	<9.3
14		22	H26.10.1	<9.3
14		23	H26.10.1	<9.6
19		38	H26.10.11	<9.7
22		37	H26.10.11	<9.6
22		45	H26.10.25	<9.4
26		36	H26.10.11	<8.4
31		30	H26.10.7	<9.7
31		52	H26.11.12	<10
31		30	H27.9.18	<5.3
32		24	H26.10.2	<9.4
32		25	H26.10.2	<9.6
35		50	H26.11.12	<9.9
35		53	H26.11.12	<9.4
35		50	H27.9.18	<4.0
35		53	H27.9.18	<6.8
35		60	H27.9.18	<6.4
35		61	H27.9.18	<6.4
35		62	H27.9.18	<7.2
36		51	H26.11.12	<9.4
36		54	H26.11.12	<9.5
39		13	H26.9.24	6.4
40		9	H26.9.22	<9.6
40		10	H26.9.22	<9.4
40		11	H26.9.24	<8.9
43		3	H26.9.20	<6.0
43		4	H26.9.20	<8.1
43		8	H26.9.22	<9.1
44		1	H26.9.19	<9.4
44		12	H26.9.24	<9.5
45		7	H26.9.22	7.4
45		18	H26.9.30	9.1
45		19	H26.9.30	<9.7
45		20	H26.10.1	<9.4
45		21	H26.10.1	<10.0
45		32	H26.10.9	12
46		17	H26.9.19	24
46		2	H26.9.20	31
46		5	H26.9.21	6.4
46		6	H26.9.22	24
46		14	H26.9.24	<9.0
46		15	H26.9.25	9.8
46		26	H26.10.2	5.2
46		27	H26.10.3	8.9
46		31	H26.10.8	9.6
46		2	H27.9.18	30
46		5	H27.9.18	10
47		39	H26.10.14	16
47		40	H26.10.14	7.9
47		42	H26.10.15	21
47		44	H26.10.15	11
49		16	H26.9.25	16
49		41	H26.10.15	18
49		43	H26.10.15	8.5

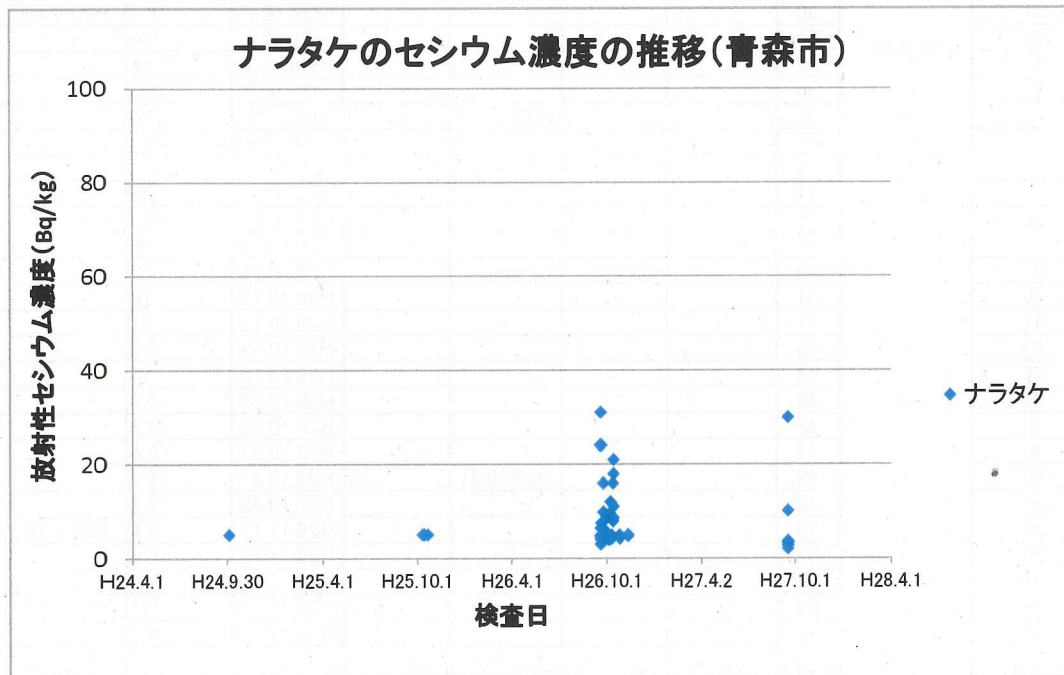
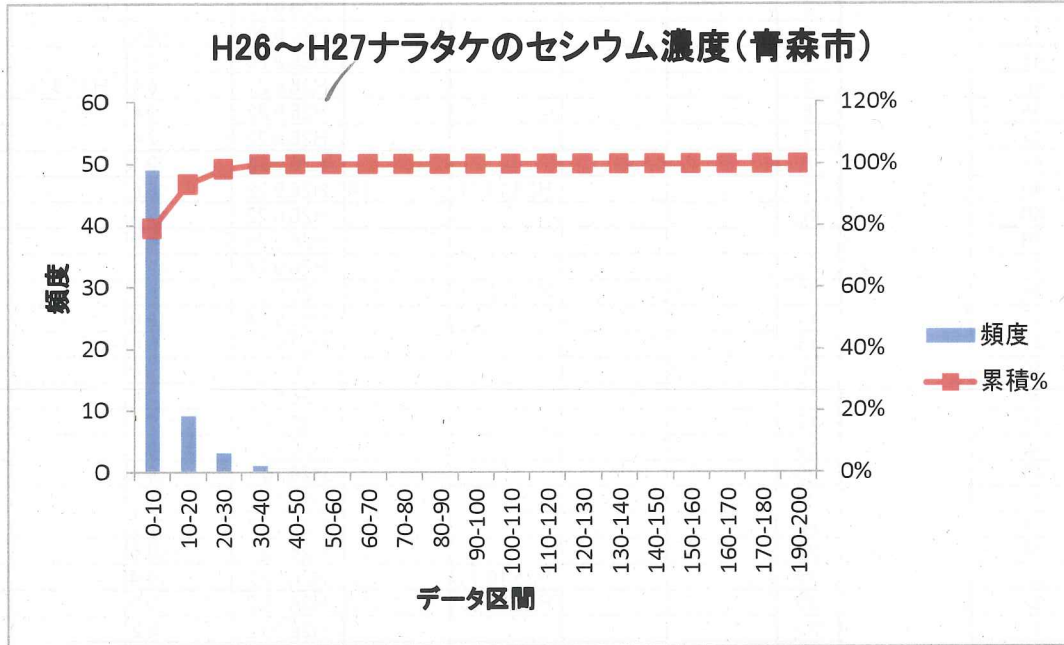
実測値

平均値	7.4
最大値	31.0
最小値	2.0
中央値	4.8
標準偏差	5.8
95%値	16.9
標本数	62

注:<(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算

青森県青森市のナラタケに係る検査結果

メッシュ 番号	市町村	番号	H24		H25		H26		H27	
			検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)
44	青森市	1					H26.9.19	<9.4		
46		2					H26.9.20	31	H27.9.18	30
43		3					H26.9.20	<6.0		
43		4					H26.9.20	<8.1		
46		5					H26.9.21	6.4	H27.9.18	10
46		6					H26.9.22	24		
45		7					H26.9.22	7.4		
43		8					H26.9.22	<9.1		
40		9			H25.10.11	<10	H26.9.22	<9.6		
40		10					H26.9.22	<9.4		
40		11					H26.9.24	<8.9		
44		12					H26.9.24	<9.5		
39		13			H25.10.11	<10	H26.9.24	6.4		
46		14					H26.9.24	<9.0		
46		15					H26.9.25	9.8		
49		16					H26.9.25	16		
46		17					H26.9.19	24		
45		18					H26.9.30	9.1		
45		19					H26.9.30	<9.7		
45		20					H26.10.1	<9.4		
45		21					H26.10.1	<10		
14		22					H26.10.1	<9.3		
14		23					H26.10.1	<9.6		
32		24			H25.10.15	<10	H26.10.2	<9.4		
32		25			H25.10.15	<10	H26.10.2	<9.6		
46		26					H26.10.2	5.2		
46		27					H26.10.3	8.9		
5		28			H25.10.11	<10	H26.10.7	<9.6		
3		29			H25.10.15	<10	H26.10.7	<8.0		
31		30					H26.10.7	<9.7	H27.9.18	<5.3
46		31					H26.10.8	9.6		
45		32					H26.10.9	12		
2		33					H26.10.9	<9.3		
2		34			H25.10.15	<10	H26.10.9	<9.0		
1		35					H26.10.9	<8.3		
26		36					H26.10.11	<8.4		
22		37					H26.10.11	<9.6		
19		38					H26.10.11	<9.7		
47		39					H26.10.14	16		
47		40					H26.10.14	7.9		
49		41					H26.10.15	18		
47		42					H26.10.15	21		
49		43					H26.10.15	8.5		
47		44					H26.10.15	11		
22		45					H26.10.25	<9.4		
9		46					H26.10.25	<9.3		
8		47					H26.10.27	<8.6		
10		48			H25.10.21	<10	H26.10.27	<9.7		
10		49					H26.10.28	<9.3		
35		50					H26.11.12	<9.9	H27.9.18	<4.0
36		51					H26.11.12	<9.4		
31		52					H26.11.12	<10		
35		53					H26.11.12	<9.4	H27.9.18	<6.8
36		54					H26.11.12	<9.5		
11		55			H25.10.15	<10				
28		56			H25.10.15	<10				
28		57			H25.10.15	<10				
32		58			H25.10.21	<10				
—		59	H24.10.5	<10						
35		60							H27.9.18	<6.4
35		61							H27.9.18	<6.4
35		62							H27.9.18	<7.2



出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

1 出荷制限を解除する範囲

青森県十和田市で産出される野生きのこ類（ナラタケに限る。）（以下「ナラタケ」という。）

2 経緯及び解除申請の理由

(1) 出荷制限指示

平成24年10月11日に県が十和田市から採取された野生きのこ類（チチタケ）の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウム（120Bq/kg）が検出されたため、同年10月26日に国から県に対して、同市において採取された野生きのこ類について、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国からの指示を受け、十和田市に対し、同市において採取された野生きのこ類について、一切の出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に対し、同市から産出される野生きのこ類を扱わないよう要請した。

また、産地の市町村名を確認の上、適切な表示によって流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

(2) 検査結果

県は十和田市と連携し、ナラタケの出荷制限解除に向け、平成26年9月から11にかけて、同市のナラタケの生育地から検査する地点を満遍なく選定し、50検体を採取した。

さらに、平成27年9月からの追加検査では、これまでに基準値を超える放射性セシウムが検出された地点等からナラタケ16検体を採取した。

これらを検査した結果、すべて基準値の2分の1を下回り、同市のナラタケの放射性物質濃度は安定して低水準であることを確認し、出荷制限は解除されるべきと判断した。

なお、平成25年10月に同市の生育地から採取した54検体についても、検査した結果、すべての検体が基準値の2分の1以下であった。

3 青森県における管理計画

(1) 解除後の検査計画

県はナラタケの発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3検体以上の検査を行い、出荷前に基準値以下であることを確認する。

さらに、出荷されるナラタケの安全性を確保するため、発生期間内において1週間に1回を基準とした定期検査を行う。

(2) 解除後の出荷管理

ア 出荷者対策

県は十和田市と連携し、同市のナラタケを出荷する直売所、卸売市場等に対して、入荷先、販売先の記録(台帳)を作成・保管するよう要請し、当該記録を県へ提出してもらおう。

イ 流通対策

県は十和田市と連携し、直売所、卸売市場等に対し、品目(ナラタケ)、採取地、採取日、採取者の氏名を適切な表示により流通させることを要請するとともに、これらの流通拠点を巡回指導する。

(3) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

県は十和田市と連携し、採取者に対し、速やかに同市のナラタケの出荷自粛を要請するとともに、直売所や卸売市場等に対して、出荷されたナラタケの回収を要請する。

(4) 関係者への周知

県は十和田市と連携し、本計画の内容について、採取者、直売所、卸売市場等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

青森県十和田市の野生きのこ(ナラタケ)検査結果

メッシュ番号	市町村	番号	検査日	検査結果 (Bq/kg)
2	十和田市	10	H26.10.6	<9.8
2		10	H27.9.29	<9.5
3		13	H26.10.7	<9.4
3		13	H27.9.29	<8.6
4		7	H26.10.4	<9.3
4		7	H27.9.28	<5.6
5		9	H26.10.4	<9.3
5		11	H26.10.6	<9.8
5		9	H27.9.29	<9.9
5		11	H27.9.28	<9.8
7		4	H26.10.3	<9.1
7		4	H27.9.28	<7.4
8		6	H26.10.4	<9.5
8		12	H26.10.6	<9.5
8		6	H27.9.28	<9.5
9		8	H26.10.4	<9.4
9		8	H27.9.28	<9.8
12		41	H26.11.14	<9.2
14		5	H26.10.4	<9.5
14		5	H27.9.28	<7.0
15		27	H26.11.5	<8.7
15		29	H26.11.5	<10.0
15		27	H27.9.28	<4.5
15		29	H27.9.28	<3.9
16		28	H26.11.5	<9.1
17		1	H26.9.17	<9.1
18		22	H26.11.4	8.2
18		43	H26.11.15	6.9
21		60	H27.9.29	<9.4
22		23	H26.11.4	8.9
22		26	H26.11.5	6.8
22		36	H26.11.10	<9.8
22		37	H26.11.10	<9.6
26		24	H26.11.4	14
26		25	H26.11.4	<9.6
26		42	H26.11.14	<9.4
26		44	H26.11.17	<9.8
27		20	H26.10.23	30
29		17	H26.10.22	7.1
29		18	H26.10.23	<9.8
29		21	H26.10.23	<9.3
29		39	H26.11.13	<9.2
30		30	H26.11.7	<8.5
30		31	H26.11.7	<9.6
30		32	H26.11.7	<8.7
35		2	H26.9.19	17
35		3	H26.9.19	14
35		45	H26.11.17	<9.0
35		46	H26.11.17	6.4
35		47	H26.11.18	18
35		48	H26.11.18	<9.8
35		50	H26.11.19	14
37		34	H26.11.8	24
37		49	H26.11.19	20
—		14	H26.10.21	<9.4
—		15	H26.10.21	<9.0
—		16	H26.10.22	<9.5
—		19	H26.10.23	<9.2
—		33	H26.11.8	21
—		35	H26.11.10	<9.7
—		38	H26.11.13	22
—		40	H26.11.13	<9.7
—		85	H27.9.28	<4.6
—		86	H27.9.28	<6.3
—		87	H27.9.28	<8.1
—		88	H27.9.28	<9.5

実測値

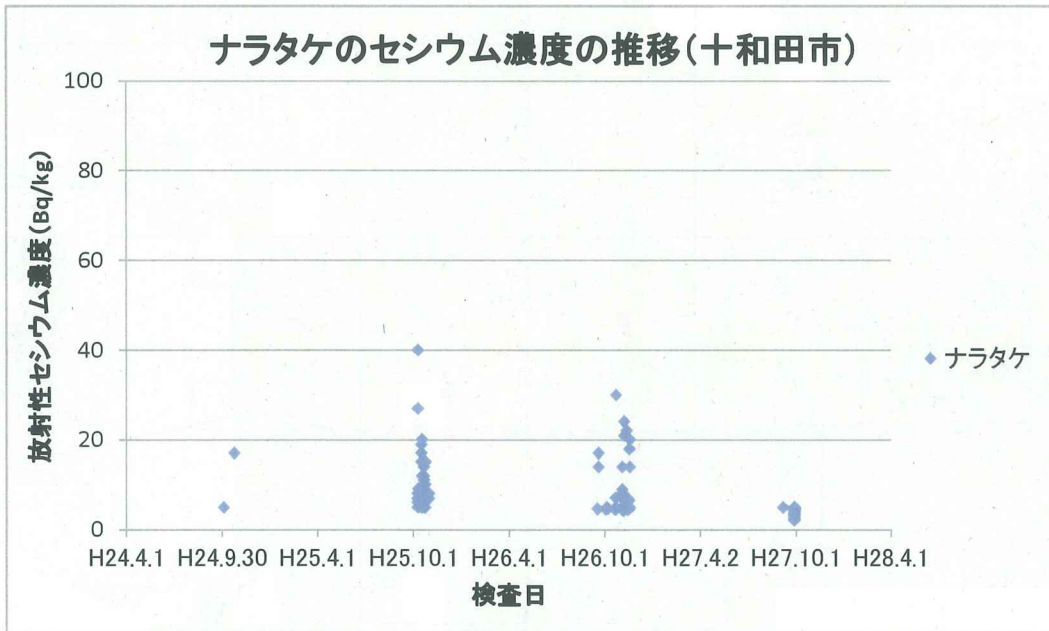
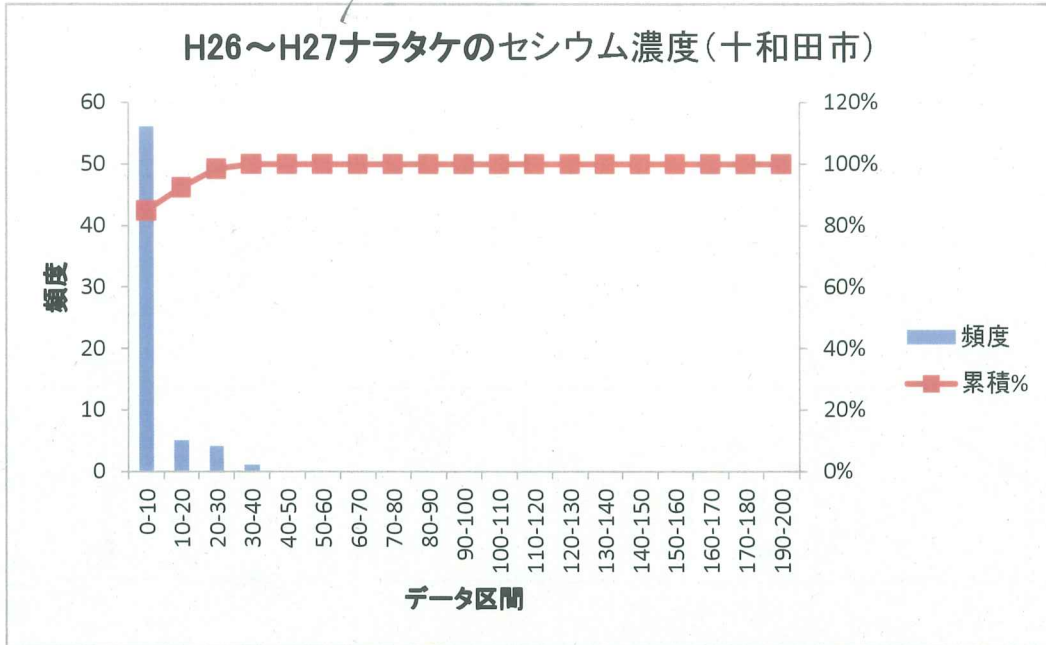
平均値	7.0
最大値	30.0
最小値	2.0
中央値	4.8
標準偏差	5.7
95%値	16.4
標本数	66

注:<(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算

青森県十和田市のナラタケに係る検査結果

メッシュ 番号	市町村	番号	H24		H25		H26		H27	
			検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)
17	十和田市	1					H26.9.17	<9.1		
35		2			H25.10.10	27	H26.9.19	17		
35		3			H25.10.10	6	H26.9.19	14		
7		4					H26.10.3	<9.1	H27.9.28	<7.4
14		5					H26.10.4	<9.5	H27.9.28	<7.0
8		6					H26.10.4	<9.5	H27.9.28	<9.5
4		7					H26.10.4	<9.3	H27.9.28	<5.6
9		8					H26.10.4	<9.4	H27.9.28	<9.8
5		9					H26.10.4	<9.3	H27.9.29	<9.9
2		10					H26.10.6	<9.8	H27.9.29	<9.5
5		11					H26.10.6	<9.8	H27.9.28	<9.8
8		12					H26.10.6	<9.5		
3		13			H25.10.11	<10	H26.10.7	<9.4	H27.9.29	<8.6
-		14					H26.10.21	<9.4		
-		15					H26.10.21	<9.0		
-		16					H26.10.22	<9.5		
29		17			H25.10.10	8	H26.10.22	7.1		
29		18			H25.10.10	<10	H26.10.23	<9.8		
-		19					H26.10.23	<9.2		
27		20			H25.10.10	<10	H26.10.23	30		
29		21			H25.10.10	<10	H26.10.23	<9.3		
18		22					H26.11.4	8.2		
22		23			H25.10.10	<10	H26.11.4	8.9		
26		24			H25.10.10	<10	H26.11.4	14		
26		25			H25.10.11	<10	H26.11.4	<9.6		
22		26					H26.11.5	6.8		
15		27					H26.11.5	<8.7	H27.9.28	<4.5
16		28					H26.11.5	<9.1		
15		29					H26.11.5	<10	H27.9.28	<3.9
30		30			H25.10.17	15	H26.11.7	<8.5		
30		31			H25.10.17	<10	H26.11.7	<9.6		
30		32			H25.10.24	<10	H26.11.7	<8.7		
-		33					H26.11.8	21		
37		34			H25.10.10	40	H26.11.8	24		
-		35					H26.11.10	<9.7		
22		36					H26.11.10	<9.8		
22		37					H26.11.10	<9.6		
-		38					H26.11.13	22		
29		39			H25.10.10	<10	H26.11.13	<9.2		
-		40					H26.11.13	<9.7		
12		41					H26.11.14	<9.2		
26		42			H25.10.21	14	H26.11.14	<9.4		
18		43					H26.11.15	6.9		
26		44					H26.11.17	<9.8		
35		45			H25.10.11	9	H26.11.17	<9.0		
35		46			H25.10.17	9	H26.11.17	6.4		
35		47			H25.10.17	7	H26.11.18	18		
35		48			H25.10.17	6	H26.11.18	<9.8		
37		49			H25.10.18	20	H26.11.19	20		
35		50			H25.10.18	12	H26.11.19	14		
29		51			H25.10.10	7				
28		52			H25.10.10	<10				
28		53			H25.10.17	17				
28		54			H25.10.17	<10				
29		55			H25.10.17	<10				
29		56			H25.10.17	19				
29		57			H25.10.17	<10				
36		58			H25.10.17	<10				
20		59			H25.10.18	<10				
21		60			H25.10.18	6			H27.9.29	<9.4
23		61			H25.10.18	<10				
35		62			H25.10.18	<10				
36		63			H25.10.18	8				
27		64			H25.10.21	12				
27		65			H25.10.21	<10				
28		66			H25.10.21	<10				

メッシュ 番号	市町村	番号	H24		H25		H26		H27	
			検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)
34	十和田市	67			H25.10.21	12				
34		68			H25.10.21	11				
34		69			H25.10.21	10				
35		70			H25.10.21	11				
35		71			H25.10.21	<10				
35		72			H25.10.21	<10				
21		73			H25.10.24	<10				
21		74			H25.10.24	<10				
23		75			H25.10.24	<10				
25		76			H25.10.24	7				
25		77			H25.10.24	10				
30		78			H25.10.24	<10				
34		79			H25.10.24	<10				
35		80			H25.10.25	15				
29		81			H25.10.31	8				
30		82			H25.10.31	7				
-		83	H24.10.5		<10					
-		84	H24.10.26		17					
-		85							H27.9.28	<4.6
-		86							H27.9.28	<6.3
-		87							H27.9.28	<8.1
-		88							H27.9.28	<9.5



出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

1 出荷制限を解除する範囲

青森県鯡ヶ沢町で産出される野生きのこ類（ナラタケに限る。）（以下「ナラタケ」という。）

2 経緯及び解除申請の理由

（1）出荷制限指示

平成25年9月20日に県が鯡ヶ沢町から採取された野生きのこ類（サクラシメジ）の放射性物質検査を実施した結果、食品の基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウム（150Bq/kg）が検出されたため、同年10月1日に国から県に対して、同町において採取された野生きのこ類について、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請するよう指示が出された。

県は国からの指示を受け、鯡ヶ沢町に対し、同町において採取された野生きのこ類について、一切の出荷を行わないよう周知・指導を要請するとともに、県から直売所、卸売市場等に対し、同町から産出される野生きのこ類を扱わないよう要請した。

また、産地の市町村名を確認の上、適切な表示によって流通させるよう流通拠点の巡回指導を行ってきた。

（2）検査結果

県は鯡ヶ沢町と連携し、ナラタケの出荷制限解除に向け、平成26年10月から11月にかけて、同町のナラタケの生息地から検査する地点を満遍なく選定し、36検体を採取した。

さらに、平成27年9月からの追加検査では、これまでに基準値を超える放射性セシウムが検出された地点等からナラタケ8検体を採取した。

これらの44検体を検査した結果及び平成25年10月から11月にかけて、同町の生育地から採取した18検体を検査した結果において、すべて基準値の2分の1を下回り、同町のナラタケの放射性物質濃度は安定して低水準であることを確認し、出荷制限は解除されるべきと判断した。

3 青森県における管理計画

（1）解除後の検査計画

県はナラタケの発生状況を確認しながら、採取シーズン初期に3検体以上の検査を行い、出荷前に基準値以下であることを確認する。

さらに、出荷されるナラタケの安全性を確保するため、発生期間内において1週間に1回を基準とした定期検査を行う。

(2) 解除後の出荷管理

ア 出荷者対策

県は鯉ヶ沢町と連携し、同町のナラタケを出荷する直売所、卸売市場等に対して、入荷先、販売先の記録(台帳)を作成・保管するよう要請し、当該記録を県へ提出してもらう。

イ 流通対策

県は鯉ヶ沢町と連携し、直売所、卸売市場等に対し、品目(ナラタケ)、採取地、採取日、採取者の氏名を適切な表示により流通させることを要請するとともに、これらの流通拠点を巡回指導する。

(3) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

県は鯉ヶ沢町と連携し、採取者に対し、速やかに同町のナラタケの出荷自粛を要請するとともに、直売所や卸売市場等に対して、出荷されたナラタケの回収を要請する。

(4) 関係者への周知

県は鯉ヶ沢町と連携し、本計画の内容について、採取者、直売所、卸売市場等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

青森県鰯ヶ沢町の野生きのこ(ナラタケ)検査結果

メッシュ番号	市町村	番号	検査日	検査結果 (Bq/kg)
4	鰯ヶ沢町	37	H25.10.28	9
10		13	H26.10.21	<9.7
11		31	H26.11.12	<9.8
13		22	H26.10.25	7.9
14		12	H26.10.21	<9.7
16		2	H26.10.18	<9.4
16		23	H26.11.10	<8.9
24		24	H26.11.11	<9.8
27		3	H26.10.18	<9.5
27		4	H26.10.18	<10
34		36	H26.11.20	<9.4
35		38	H25.10.31	<10
36		11	H26.10.21	<9.8
37		34	H26.11.13	<9.4
38		26	H26.11.11	<9.5
38		27	H26.11.11	<9.4
38		26	H25.11.14	<10
38		27	H25.11.14	<10
38		46	H25.11.7	<10
40		8	H26.10.20	<9.0
40		17	H26.10.24	<9.9
40		18	H26.10.24	<9.2
41		19	H26.10.24	<9.9
41		19	H25.10.28	<10
42		9	H26.10.20	<9.5
42		15	H26.10.24	<9.6
42		16	H26.10.24	<9.8
42		9	H25.10.25	<10
43		39	H25.10.28	<10
44		25	H26.11.11	<8.5
44		25	H25.10.31	<10
45		40	H25.10.31	<10
47		49	H27.9.18	<4.7
48		29	H26.11.11	<9.4
48		30	H26.11.11	<8.5
50		28	H26.11.11	<8.4
50		28	H27.9.28	<8.2
52		20	H26.10.24	<9.1
52		20	H27.9.18	<8.4
52		20	H25.10.25	8
52		41	H25.10.25	<10
52		41	H27.9.18	9.5
52		48	H27.9.18	<3.6
54		10	H26.10.21	<9.8
55		14	H26.10.21	<8.2
55		14	H25.10.31	<10
56		32	H26.11.12	<9.9
56		33	H26.11.13	<8.3
59		21	H26.10.24	13
62		1	H26.10.7	<9.8
62		5	H26.10.18	<9.6
62		6	H26.10.20	<7
62		1	H27.9.28	<7.0
62		1	H25.10.25	11
63		7	H26.10.20	<9.6
-		35	H26.11.20	<9.8
-		50	H27.9.18	<6.8
-		51	H27.9.28	<8.1
-		42	H25.10.28	8
-		43	H25.10.28	<10
-		44	H25.10.28	<10
-		45	H25.10.28	<10

実測値

平均値	5.1
最大値	13.0
最小値	1.8
中央値	4.9
標準偏差	1.8
95%値	8.1
標本数	62

注:<(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算

青森県鱒ヶ沢町のナラタケに係る検査結果

メッシュ番号	市町村	番号	H24		H25		H26		H27	
			検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)
62	鱒ヶ沢町	1			H25.10.25	11	H26.10.7	<9.8	H27.9.28	<7.0
16		2					H26.10.18	<9.4		
27		3					H26.10.18	<9.5		
27		4					H26.10.18	<10		
62		5					H26.10.18	<9.6		
62		6					H26.10.20	<7.0		
63		7					H26.10.20	<9.6		
40		8					H26.10.20	<9.0		
42		9			H25.10.25	<10	H26.10.20	<9.5		
54		10					H26.10.21	<9.8		
36		11					H26.10.21	<9.8		
14		12					H26.10.21	<9.7		
10		13					H26.10.21	<9.7		
55		14			H25.10.31	<10	H26.10.21	<8.2		
42		15					H26.10.24	<9.6		
42		16					H26.10.24	<9.8		
40		17					H26.10.24	<9.9		
40		18					H26.10.24	<9.2		
41		19			H25.10.28	<10	H26.10.24	<9.9		
52		20			H25.10.25	8	H26.10.24	<9.1	H27.9.18	<8.4
59		21					H26.10.24	13		
13		22					H26.10.25	7.9		
16		23					H26.11.10	<8.9		
24		24					H26.11.11	<9.8		
44		25			H25.10.31	<10	H26.11.11	<8.5		
38		26			H25.11.14	<10	H26.11.11	<9.5		
38		27			H25.11.14	<10	H26.11.11	<9.4		
50		28					H26.11.11	<8.4	H27.9.28	<8.2
48		29					H26.11.11	<9.4		
48		30					H26.11.11	<8.5		
11		31					H26.11.12	<9.8		
56		32					H26.11.12	<9.9		
56		33					H26.11.13	<8.3		
37		34					H26.11.13	<9.4		
-		35					H26.11.20	<9.8		
34		36					H26.11.20	<9.4		
4		37			H25.10.28	9				
35		38			H25.10.31	<10				
43		39			H25.10.28	<10				
45		40			H25.10.31	<10				
52		41			H25.10.25	<10			H27.9.18	9.5
-		42			H25.10.28	8				
-		43			H25.10.28	<10				
-		44			H25.10.28	<10				
-		45			H25.10.28	<10				
38		46			H25.11.7	<10				
-		47	H24.10.29	<10						
52		48							H27.9.18	<3.6
47		49							H27.9.18	<4.7
-		50							H27.9.18	<6.8
-		51							H27.9.28	<8.1

